

環境アセスメントの評価項目の特定方法について

電力中央研究所報告 No. 578003

天 野 博 正

環境アセスメントにおいては、だれが、いつ、なにを、どのように、アセスを行うかが問題となるが、環境アセスメント手法を考えるうえでとくに問題となるのは、なにをどのようにアセスするか、すなわち、アセスの対象と方法である。このうち、アセスの対象とする項目を評価項目と呼ぶが、本報告は評価項目の特定方法のモデル化を試みたものである。

評価項目の特定は環境アセスメント手法のかなめともいえるべき重要な事柄であるが、これまでは先見的に、いわば所与のものとして考えられるか、または、重要度合を直観的にはかり評価項目を特定してきた。その結果、予測や評価の不可能な項目をも評価項目としてとりあげる一方、評価項目の内容についても混乱が生じてきている。

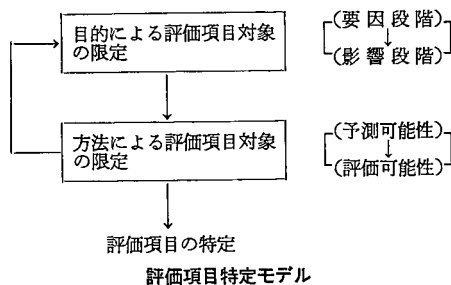
本報告においては、環境アセスメントの目的を環境影響の評価であると考え、実用的な環境アセスメントが可能であるためには評価項目を厳格に限定する必要があるとの考えを前提とする。そして評価項目を限定する方法が、本報告の評価項目の特定方法ということである。

評価項目の特定方法（以下、単に、本方法という）の基礎とする考え方はつぎのとおりである。すなわち、環境アセスメントを行う際に、

「なにをアセスすべきか」を考えたいうで、つぎに、「なにがアセス可能か」を考えて、これらの条件の満される項目を評価項目とすべきであると考えることである。

本方法の概要および手順はつぎのとおりである。

評価項目の特定は、目的レベルにおける範囲の限定と方法レベルにおける範囲の限定とに分けて行う。前者は、さらに、要因段階と影響段階とに分れる。後者は、予測可能性のチェックと評価可能性のそれとに分れる。



目的レベルにおける要因段階はいわば原因の段階であり、また、影響段階には、いわゆる現象段階と結果段階が含まれる。この結果、「目的レベルにおける評価項目の限定」では、対象とする環境変化の原因から現象そして結果という一連の全プロセスを対象とすることを意味する。したがって、この段階における評価項目特

定化は、環境変化のメカニズムを前提として展開することが考えられる。

このような過程を経て選び出された「評価項目」を対象として、つぎに、方法論からのチェックを行う必要があるが、この方法論的チェックが「方法レベルにおける評価項目の限定」である。この段階では、予測可能性と評価可能性とによるチェックが中心となるが、前の段階と異なり、かなり選別された「評価項目」のみを対象とするので、この段階のチェックで評価項目の対象から除外される項目については、目的レベルの段階に戻り、その項目に関するデータを再検討し、必要があれば、これに代る項目を

探し出す必要がある。

要するに、評価項目の特定においては、環境アセスメントの全対象を対象として、まず、目的レベルから検討して対象範囲を限定し、つぎに方法論の観点からの再検討を行う、という二段構えのスクリーニングモデルによるチェックが必要というわけである。なお、このように評価項目を厳格に考えることは定量的な総合評価を行うための前提ともなることである。

(あまの ひろまさ)
電力経済研究部
立地・環境研究室